



# 毎月勤労統計調査にご協力をお願いします

## 毎月勤労統計調査について

毎月勤労統計調査は、毎月の賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにする統計調査です。調査結果は、景気動向の判断資料や最低賃金決定の基礎資料など、広く利用されています。

毎月の調査	常用労働者5人以上の事業所の中から、産業別・規模別選ばれた約700事業所を対象に、調査します。
年1回の調査 (特別調査)	常用労働者1～4人の事業所の中から、指定された調査区において、約400事業所を対象に、年1回(7月分)調査します。

調査対象に指定された事業所の皆さまには、調査の趣旨をご理解いただき、回答へのご協力をお願いいたします。

**調査票の内容は統計のためだけに使用され、他の目的に使われることは絶対にありません。**

## 調査票の提出はインターネット利用が便利！

- 調査票(毎月の調査)は、インターネットを利用して提出することができます。  
厚生労働省「オンライン調査システムをご利用ください」  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/onlinechousa/index.html>
- 調査票を作成するにあたり、Excel形式の入力支援ツールをご利用いただけます。  
厚生労働省「毎月勤労統計調査調査対象事業所の皆さまへ」  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1e.html>

問い合わせ先

住所	〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
担当	石川県統計情報室 毎月勤労統計調査担当
電話	076-225-1344 (FAX:076-225-1345)
Mail	toukei@pref.ishikawa.lg.jp